

## 震度観測点の地震情報への活用停止等について

気象庁では、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震発生以降、震度5強以上が観測された震度観測点を対象に点検・調査を実施しているところです。本日までの結果は以下の通りです。

### 1. 現地における震度計の点検結果

ひび割れや傾きなどの異常が認められ、震度観測が適切に行われない状態となっていると判断した観測点は以下のとおりです。

観測点名	所属機関	状態(別紙に写真)
<small>おうしゅうしいきわく</small> 奥州市胆沢区(岩手県)	地方公共団体	震度計台と地盤との間に隙間、震度計台の傾き
<small>くりはらししわひめ</small> 栗原市志波姫(宮城県)	地方公共団体	震度計台周辺に亀裂
<small>にほんまつしはりみち</small> 二本松市針道(福島県)	地方公共団体	周辺地盤のひび割れ、震度計台の傾き
<small>すかがわしいわせししよ</small> 須賀川市岩瀬支所(福島県)	地方公共団体	周辺地盤の陥没、震度計台の傾き
<small>ひたちおおたしかないちよう</small> 常陸太田市金井町(茨城県)	地方公共団体	震度計台周辺に亀裂

これらの観測点では、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の強い揺れの影響により異常が発生したと考えられます。このため、地震情報への活用を停止するとともに同地震以降(本震含む)に観測された震度は欠測扱いとします。

### 2. 設置環境調査結果

3月11日から31日までに発生した地震について、観測された計測震度と周辺の観測点の計測震度との比較調査を行いました。その結果、計測震度の差が0.5を超えており、震度階級で2階級の差となる場合があるなど、震度が周辺に比べ過大に観測されていると判断された観測点は以下のとおりです。

観測点名	所属機関	計測震度の差
<small>ほこたしとうま</small> 銚田市当間(茨城県)	防災科学技術研究所	0.73

上記観測点は、震度計の設置状況には異常が認められないため、震度観測自体は正常に行われていると考えられますが、地域代表性という観点から、防災対応のトリガーとして使用するの是不適切と判断し、地震情報への活用を停止します。

今後も点検・調査を継続し、適切に震度観測ができない等、問題のある観測点が認められた場合は、同様の措置とします。

本件問い合わせ先：気象庁地震火山部地震津波監視課（03-3212-8341(内 4542)）

震度観測点の被害状況

○奥州市胆沢区



震度計台と地盤との間に隙間ができ、震度計台が西側（右方向）に傾いた。

○栗原市志波姫



震度計台周辺の庁舎及びコンクリートに亀裂

○二本松市針道



震度計台が設置された植え込み側の地盤が、西側（右方向）のアスファルト面に対して下がり、段差ができた。震度計台が東側（左方向）に傾いた。

○須賀川市岩瀬支所



震度計台と庁舎間の地盤が陥没し、震度計台が南側（上方方向）に傾いた。

○常陸太田市金井町



震度計台周辺の地盤に多くの亀裂ができた。